

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和8年2月27日

横浜市契約事務受任者
教育次長 石川 隆一

- 1 契約の概要
A棟消火補給水槽給水管漏水修繕
- 2 履行場所
横浜市瀬谷区阿久和西二丁目1番地6
横浜市立原中学校
- 3 契約日
令和8年2月13日
- 4 履行日
令和8年2月13日～令和8年2月19日
- 5 契約金額
207,900円-
- 6 契約の相手方（名称及び所在）
横浜市保土ヶ谷区仏向西25番3号
有限会社 イワック
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
2月13日にA棟西側屋上に水が流れていることを確認、高架水槽から消火補給水槽へとつながる給水管から水が漏れていたため、子どもたちの教育活動への影響を考え、緊急契約での修繕を実施した。
- 8 契約の相手方の選定理由
横浜市の有資格者名簿から、連絡の取れた過去の実績が優良な業者を選定した。
- 9 所管課
横浜市立原中学校